

# 令和元年度 ひたちなか市 決算の概要



## 問い合わせ先

ひたちなか市総務部財政課

TEL 029-273-0111 (内線) 1230

E-mail [zaisei@city.hitachinaka.lg.jp](mailto:zaisei@city.hitachinaka.lg.jp)

## 目 次

1	令和元年度決算の概要	1
2	財政指標の状況	3
2-1	財政指標の推移（普通会計ベース）	3
2-2	財政力指数の推移	4
2-3	健全化判断比率及び資金不足比率の状況	5
3	普通会計歳入決算の状況	6
3-1	普通会計歳入決算額の推移	6
3-2	市税決算の推移	7
3-3	交付税の推移	8
3-4	（参考）一般会計歳入財源別決算額の推移	9
3-5	（参考）地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途	10
3-6	（参考）森林環境譲与税の使途	10
4	普通会計歳出決算の状況	11
4-1	普通会計歳出決算額の推移（性質別）	11
4-2	普通会計歳出決算額の推移（経費別）	12
4-3	（参考）一般会計性質別歳出決算額の推移	13
5	市債の状況	14
5-1	市債残高の推移（一般会計）	14
5-2	市債残高の推移（一般会計及び特別会計）	15
6	基金の状況	16

## 1 令和元年度決算の概要

### 1. 令和元年度の予算規模について

令和元年度は、当初、一般会計及び16の特別会計（水道事業会計を除く）を合計して927億4,092万6千円の歳入歳出予算を計上し、本市初の小中一貫義務教育学校として開校予定の平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校「美乃浜学園」の建設事業や雨水幹線整備、河川改修などの主要施策や重点課題を滞りなく進めるとともに、45年ぶりに本県開催とされた「いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会」に係る経費のほか、仕事と育児の両立に向けて社会全体で子どもを育む環境をつくる「子育て世代に選ばれるまちづくり」関連事業など、本市の価値を更に高め、魅力あふれるまちづくりを実現するための施策に積極的に取り組むこととしました。

これに加え、平成30年度から小中学校施設整備事業や雨水幹線整備事業などとして58億9,643万3千円の予算を繰越すとともに、防災・減災、国土強靱化の強力な推進やSociety5.0時代に向けた取り組みを加速させるなどとして編成された国の令和元年度補正予算への対応や新型コロナウイルス感染症対策などに伴い、6回の補正予算を編成した結果、当初予算に繰越予算と補正予算を加えた歳入歳出予算規模は、992億8,160万6千円となりました。

### 2. 令和元年度の決算について

一般会計及び特別会計（水道事業会計を除く）を合計して992億8,160万6千円の歳入歳出予算に対し、令和元年度の決算額は、歳入総額941億2,181万3千円、歳出総額904億4,621万8千円となりました。

### 3. 一般会計決算のあらまし

令和元年度一般会計の決算額は、歳入総額582億9,570万2千円、歳出総額559億2,864万2千円であり、歳入歳出差引額（形式収支）は23億6,706万円、繰越明許費に係る繰越財源5億8,338万円を差し引いた実質収支額は17億8,368万円となりました。平成30年度と比較すると、歳入は9.9%の増、歳出は8.5%の増でした。

#### （1）歳入について

歳入を科目別にみると、市税が251億6,840万7千円で歳入総額の43.2%を占め、次いで国庫支出金が84億1,686万6千円で14.4%、市債が65億9,480万円で11.3%、県支出金が40億5,070万3千円で6.9%、繰入金が29億5,889万7千円で5.1%、地方消費税交付金が27億6,786万1千円で4.7%、地方交付税が25億8,215万5千円で4.4%の順となりました。

平成30年度と比較すると、市税については雇用情勢が堅調だったことに伴う給与所得者の増加により個人市民税が増収となったほか、法人市民税は法人税割が増収となり、固定資産税についても家屋課税において新增築家屋の増加などにより増収となったことから、市税全体では3.3%の増となりました。また、普通交付税及び特別交付税が増加したことにより、地方交付税は7.1%の増、市債については、美乃浜学園建設事業に伴う教育債の増加などにより24.3%の増となりました。

繰入金については、財政調整基金繰入金の皆増及び市債管理基金繰入金の増加により2,131.4%の増、繰越金については平成30年度決算における実質収支の減少により52.0%の減となりました。

次に、自主財源、依存財源の構成をみると、自主財源は326億4,625万1千円で歳入総額の56.2%を占め、依存財源は256億4,945万1千円で43.8%となりました。自主財源の主なものは市税で、自主財源全体の77.1%を占めています。依存財源の主な内訳をみると、国庫支出金が依存財源全体の32.8%を占め、次いで市債が25.7%、県支出金が15.8%、地方消費税交付金が10.8%の順となりました。

また、一般財源、特定財源の別では、市税等による一般財源が374億6,451万8千円で歳入総額の64.3%を占め、特定財源は208億3,118万4千円で35.7%を占めています。

## (2) 歳出について

歳出を目的別にみると、民生費が190億9,248万2千円で歳出総額の34.1%を占め、次いで教育費が112億2,090万4千円で20.1%、土木費が79億1,553万2千円で14.2%、公債費が56億7,321万2千円で10.1%、総務費が48億3,219万9千円で8.6%の順となっています。

また、性質別では、人件費、扶助費及び公債費を合わせた義務的経費は258億539万6千円で歳出総額の46.2%を占め、普通建設事業費及び災害復旧事業費を合わせた投資的経費は85億8,273万8千円で15.4%を占めています。

平成30年度と比較して歳出の特色をみると、令和元年東日本台風（台風19号）の被害を受けた農地及び農業用施設の災害復旧事業により目的別では災害復旧費が、性質別では災害復旧事業費がともに皆増となったほか、美乃浜学園建設事業の増加などにより、目的別では教育費が40.5%、性質別では普通建設事業費が35.2%それぞれ増となりました。

そのほか、目的別では、消費税増税対策として実施したプレミアム付き商品券発行事業の増加などにより商工費が16.2%の増、東部第2土地区画整理事業会計繰出金の増加などにより土木費が4.2%の増となったのに対し、勤労者総合福祉センター環境整備事業の減少により労働費が9.3%の減となりました。また、性質別では、森林環境基金元金積立金の皆増により積立金が143.7%の増となりました。

## 4. 特別会計決算のあらまし

特別会計（水道事業会計を除く）の決算額は、歳入総額が358億2,611万1千円、歳出総額が345億1,757万6千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は13億853万5千円となりました。繰越明許費に係る繰越財源2億5,978万5千円と事故繰越しに係る繰越財源8万5千円を差し引いた実質収支額は10億4,866万5千円となりました。平成30年度と比較すると、歳入総額は0.7%の増、歳出総額は0.3%の減でした。

特別会計に占める各会計の歳出は、国民健康保険事業会計が36.5%、次いで介護保険事業会計が30.6%、公共下水道事業会計が16.2%、区画整理事業会計が10.9%などの割合となっています。歳出の平成30年度との比較では、国民健康保険事業会計は県への納付金及び保険給付費の減少により7.9%の減となる一方、後期高齢者医療事業会計は広域連合への納付金の増加により4.0%の増、介護保険事業会計は保険給付費などの増加により3.1%の増となりました。これら福祉事業3会計の合計では2.7%の減となっています。

## 2 財政指標の状況

### 2-1 財政指標の推移(普通会計ベース)

年 度	財政力指数		経常収支比率 (%)	実質収支比率 (%)	公債費負担比率 (%)	実質公債費比率 (%)	将来負担比率 (%)
	単年度	3カ年平均					
平成22年度	0.914	1.001	88.0	5.2	14.2	11.6	74.7
平成23年度	0.918	0.956	89.1	6.0	12.3	11.3	69.0
平成24年度	0.900	0.911	84.7	9.5	13.3	11.0	46.4
平成25年度	0.933	0.917	88.5	6.3	13.7	10.3	31.3
平成26年度	0.933	0.922	89.9	8.2	13.8	9.2	22.9
平成27年度	0.947	0.938	89.9	10.1	14.1	8.9	20.1
平成28年度	0.949	0.943	93.7	6.1	14.1	8.9	24.0
平成29年度	0.948	0.948	90.0	9.7	13.7	9.2	47.0
平成30年度	0.969	0.955	95.9	4.0	14.5	9.3	50.4
令和元年度	0.961	0.959	96.3	6.5	13.8	9.6	81.8

1. 経常収支比率：経常経費に充当される経常一般財源／経常一般財源の額

※分母の経常一般財源には、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債が含まれている。

2. 実質収支比率：実質収支額／標準財政規模

3. 公債費負担比率：公債費充当一般財源(一時借入金利子、転貸債及び繰上償還額を含む)／一般財源総額

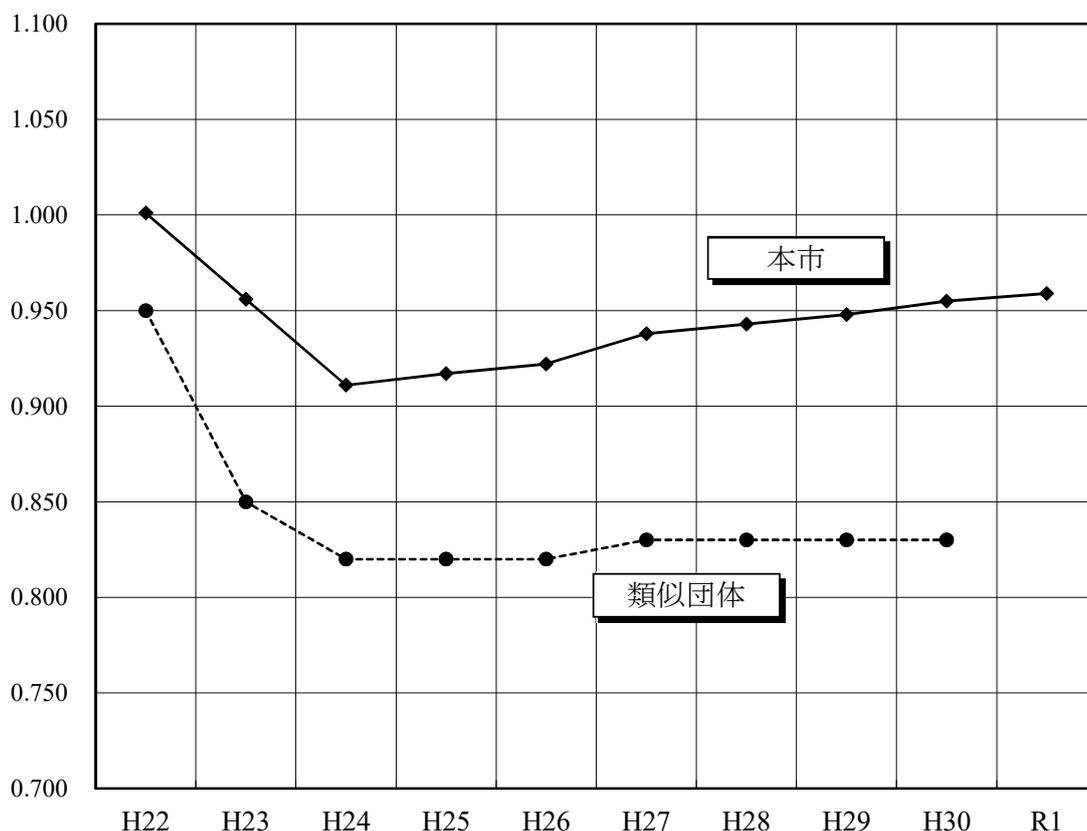
4. 実質公債費比率：{(当該年度の元利償還金＋公営企業元利償還金への一般会計繰出金等公債費類似経費)－  
(元利償還金等の特定財源＋普通交付税の基準財政需要額算入公債費)}  
／(標準財政規模－普通交付税の基準財政需要額算入公債費)

5. 将来負担比率：{将来負担額－(充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入額)}  
／{標準財政規模－(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}

## 2-2 財政力指数の推移

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
本市	1.001	0.956	0.911	0.917	0.922	0.938	0.943	0.948	0.955	0.959
類似団体	0.95	0.85	0.82	0.82	0.82	0.83	0.83	0.83	0.83	未公表
市町村類型	IV-2	IV-2	IV-1	IV-1	IV-1	IV-2	IV-2	IV-2	IV-2	IV-2

財政力指数の推移



### ※財政力指数

標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表わしたもので、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の3ヶ年平均値をいう。

単年度の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値である「単年度の財政力指数」が1を超える地方公共団体は、地方交付税の不交付団体となる。本市の単年度の財政力指数は平成20年度が1.053、平成21年度が1.037であることから不交付団体となっていたが、平成22年度以降再び交付団体となり令和元年度も引き続き交付団体となった。

また、普通交付税の合併算定替の特例分が平成21年度まで交付されていた。

### ※基準財政収入額

法定普通税を主体とした標準的な地方税収入である。具体的には、75%算入されるものが市民税(個人市民税の税源移譲相当額を除く)、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金(社会保障財源相当分を除く)、ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金であり、100%算入されるものが個人市民税税源移譲相当額、地方譲与税、交通安全対策特別交付金、地方消費税交付金(社会保障財源相当分)である。

### ※基準財政需要額

地方公共団体における個々の具体的な財政支出の実態を捨象して、その地方公共団体の自然的・地理的・社会的諸条件に対応する合理的かつ妥当な水準における財政需要の額である。各行政項目別に設けられた測定単位に必要な補正を加え、これに単位費用を乗じた額を合算したものである。具体的には、一般財源に相当する。

## 2-3 健全化判断比率及び資金不足比率の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が定める財政4指標(実質赤字比率, 連結実質赤字比率, 実質公債費比率, 将来負担比率)でいずれかが早期健全化基準以上である場合, 破綻寸前の「早期健全化団体」に指定され, 同団体は, 財政健全化計画の策定が義務づけられる。

また, 公営企業の経営健全化を図るべき基準として資金不足比率が経営健全化基準以上である場合は, 経営健全化計画の策定が義務付けられる。

### (1) 健全化判断比率の状況

単位: %

健全化判断比率	平成30年度	令和元年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	11.82
連結実質赤字比率	—	—	16.82
実質公債費比率	9.3	9.6	25.0
将来負担比率	50.4	81.8	350.0

1. 実質赤字比率: 一般会計等の実質赤字額/標準財政規模

2. 連結実質赤字比率: 連結実質赤字額/標準財政規模

3. 実質公債費比率:  $\{(\text{当該年度の元利償還金} + \text{公営企業元利償還金への一般会計繰出金等公債費類似経費}) - (\text{元利償還金等の特定財源} + \text{普通交付税の基準財政需要額算入公債費})\} / \{(\text{標準財政規模} - \text{普通交付税の基準財政需要額算入公債費})\}$

4. 将来負担比率:  $\{(\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入額})) / \{(\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}))\}$

### (2) 資金不足比率の状況

単位: %

特別会計の名称	平成30年度	令和元年度	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	—	—	20.0
東部第1土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
東部第2土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
佐和駅中央土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
佐和駅東土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
武田土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
六ッ野土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
阿字ヶ浦土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
船窪土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	—	20.0
地方卸売市場事業特別会計	—	—	20.0
水道事業会計	—	—	20.0

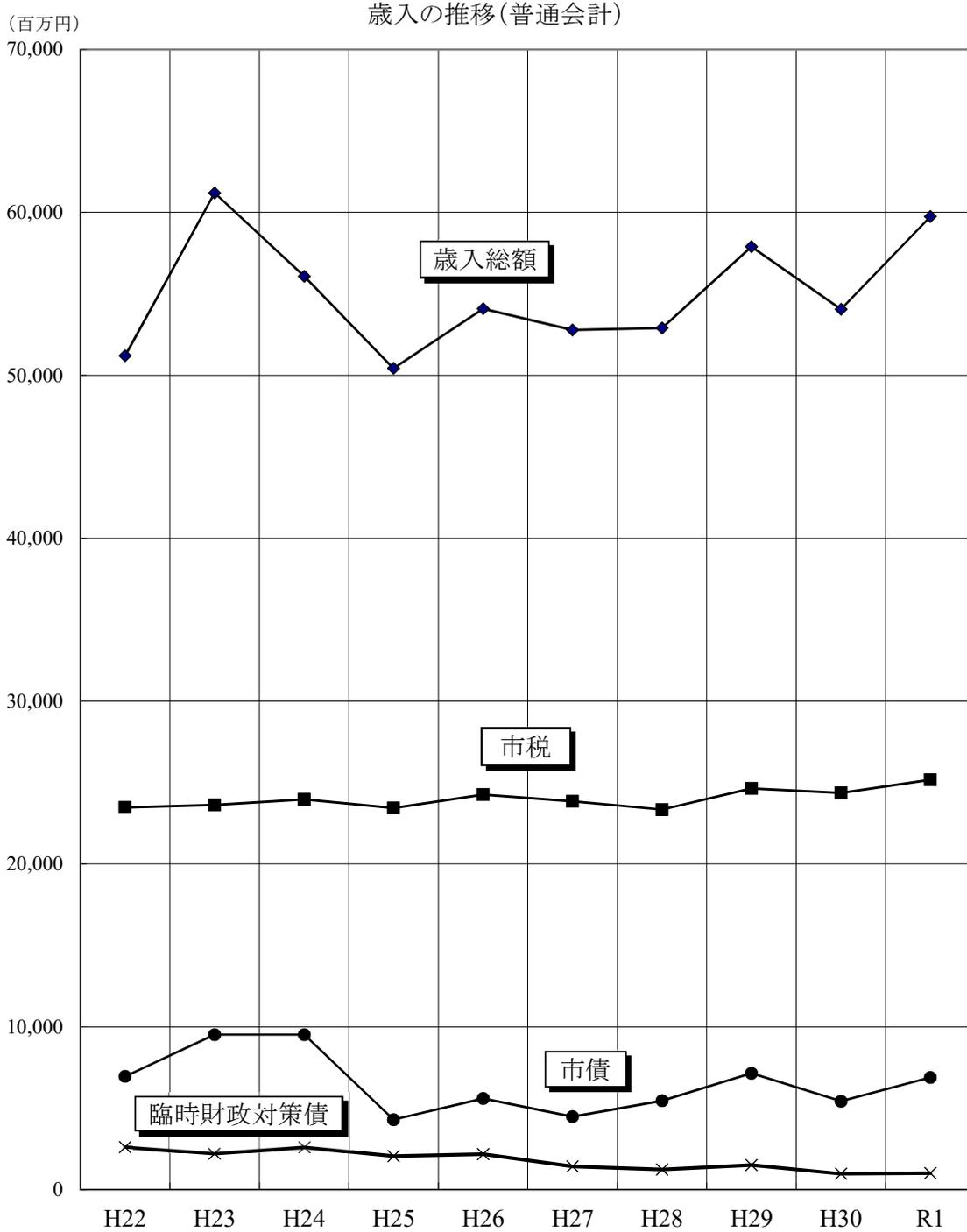
1. 資金不足比率: 資金の不足額/事業の規模

### 3 普通会計歳入決算の状況

#### 3-1 普通会計歳入決算額の推移

(単位 百万円)

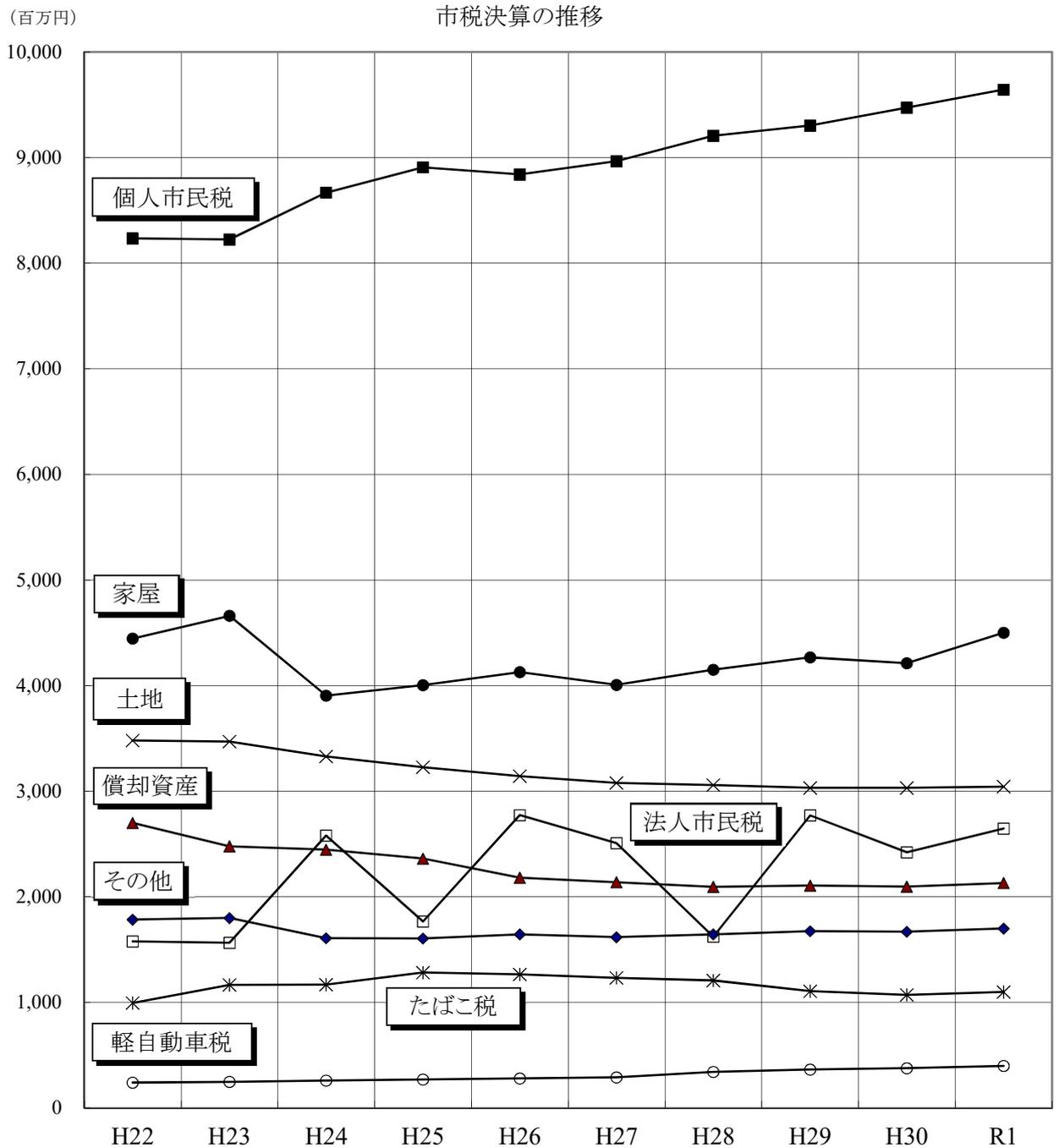
区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
歳入総額	51,203	61,191	56,084	50,424	54,078	52,778	52,899	57,887	54,056	59,753
うち市税	23,463	23,619	23,965	23,432	24,265	23,842	23,336	24,630	24,358	25,168
うち市債	6,954	9,524	9,524	4,306	5,602	4,494	5,466	7,147	5,441	6,901
うち臨時財政対策債	2,626	2,226	2,617	2,074	2,184	1,438	1,242	1,523	984	1,017



### 3-2 市税決算の推移

(単位 百万円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
市税総額	23,463	23,619	23,965	23,432	24,265	23,842	23,336	24,630	24,358	25,168
個人市民税	8,233	8,225	8,667	8,908	8,843	8,967	9,207	9,304	9,471	9,644
法人市民税	1,579	1,566	2,580	1,768	2,775	2,508	1,624	2,771	2,421	2,647
資産税土地	3,482	3,470	3,330	3,228	3,144	3,080	3,059	3,033	3,033	3,044
資産税家屋	4,447	4,661	3,906	4,005	4,129	4,007	4,152	4,268	4,213	4,501
資産税償却	2,700	2,480	2,446	2,362	2,181	2,139	2,095	2,107	2,097	2,132
軽自動車税	242	250	260	271	280	290	343	365	379	400
市たばこ税	995	1,167	1,169	1,284	1,267	1,233	1,210	1,107	1,073	1,100
その他	1,785	1,800	1,607	1,606	1,646	1,618	1,646	1,675	1,671	1,700



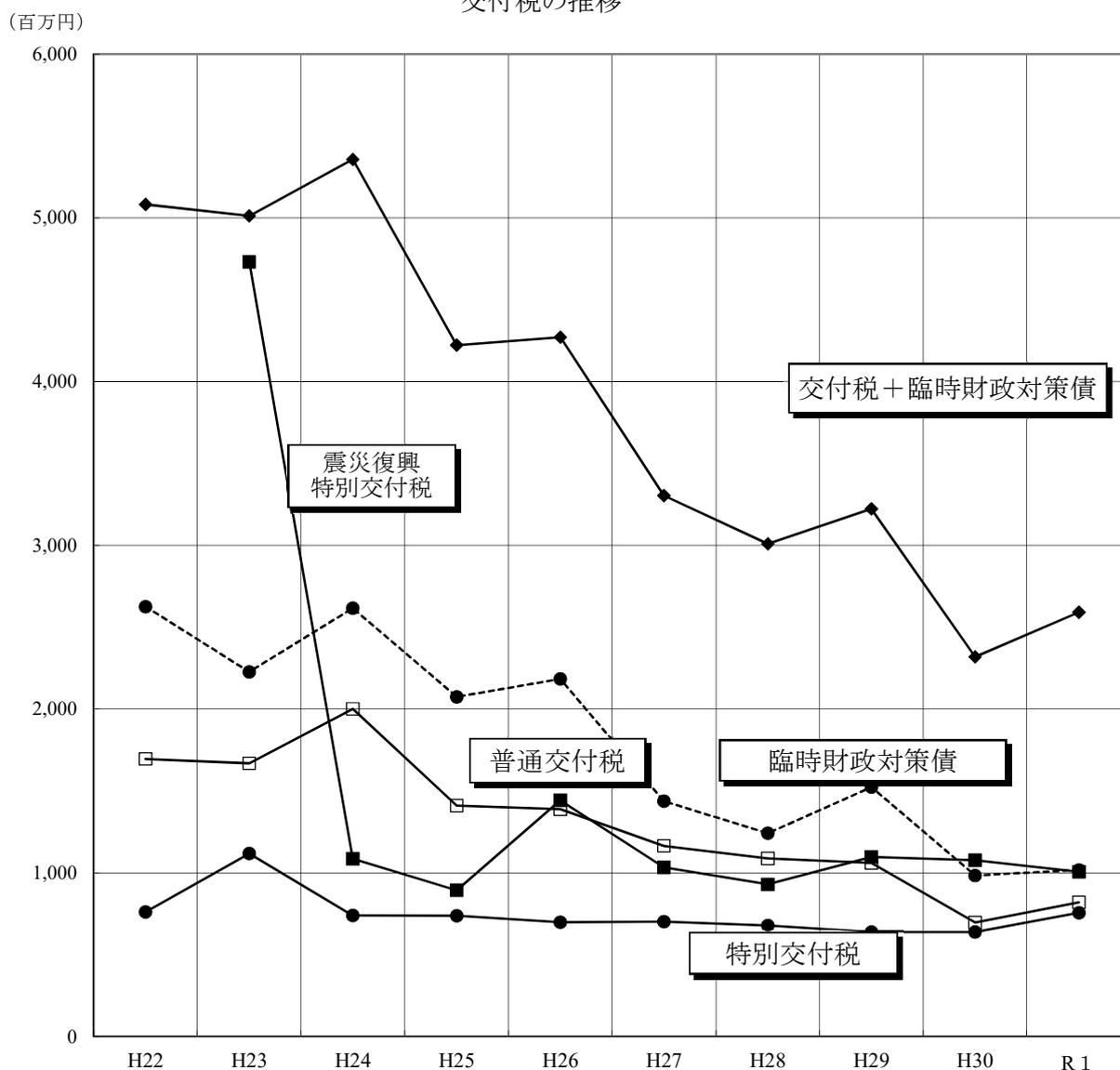
### 3-3 交付税の推移

(単位 百万円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1
交付税+臨時財政対策債	5,081	5,012	5,357	4,222	4,271	3,304	3,009	3,222	2,319	2,592
うち普通交付税	1,695	1,668	2,001	1,410	1,389	1,164	1,088	1,060	697	820
うち特別交付税	760	1,118	739	738	698	702	679	639	638	755
うち臨時財政対策債	2,626	2,226	2,617	2,074	2,184	1,438	1,242	1,523	984	1,017
震災復興特別交付税		4,730	1,085	893	1,442	1,034	930	1,096	1,077	1,007

※平成23年度に震災復興特別交付税が創設された。

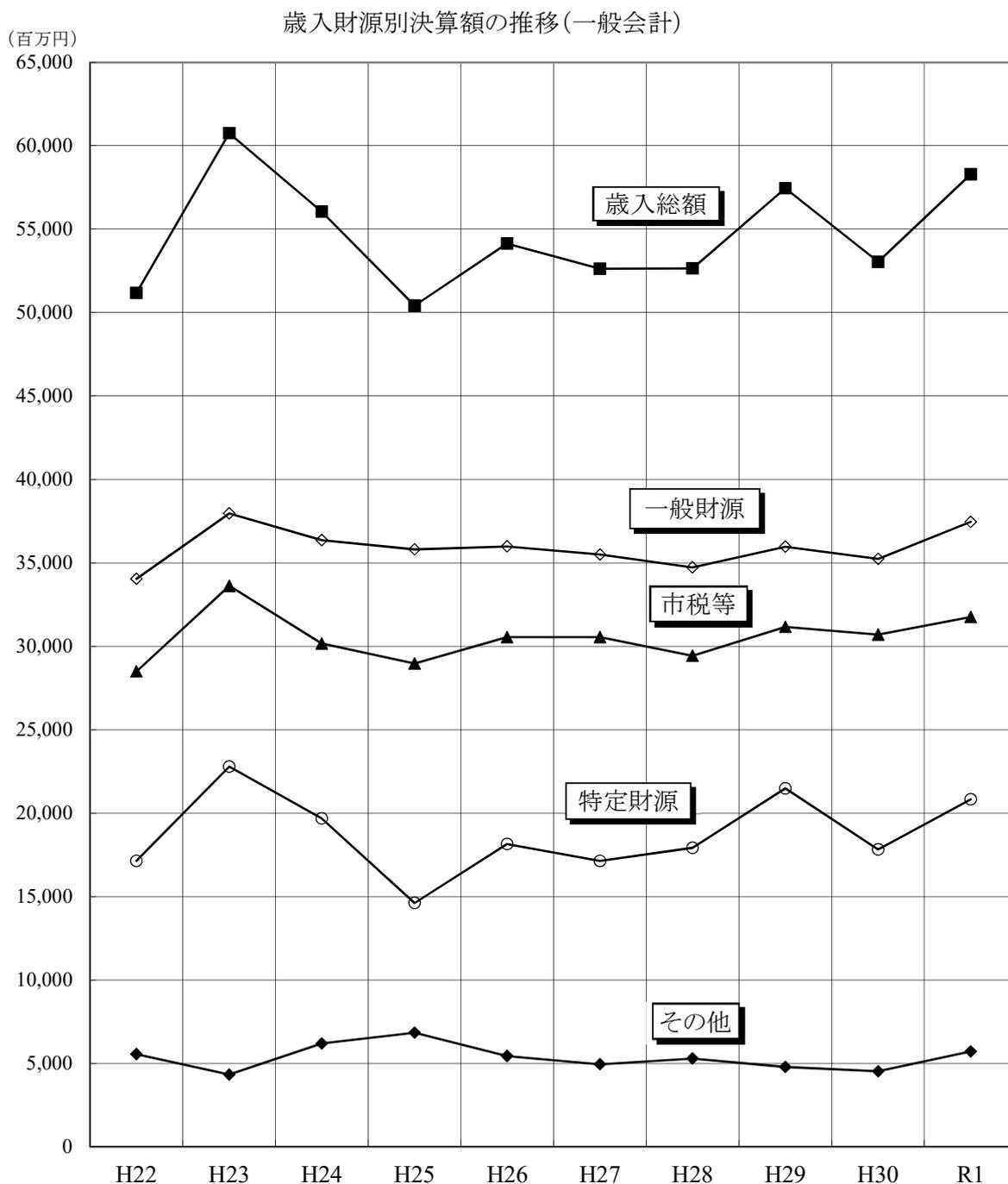
交付税の推移



### 3-4 (参考)一般会計歳入財源別決算額の推移

(単位 百万円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
一般財源	34,040	37,960	36,366	35,812	35,987	35,499	34,727	35,966	35,230	37,465
うち市税等	28,484	33,628	30,179	28,968	30,545	30,546	29,434	31,176	30,702	31,756
うちその他	5,556	4,332	6,187	6,844	5,442	4,953	5,293	4,790	4,528	5,709
特定財源	17,139	22,791	19,686	14,612	18,152	17,133	17,928	21,486	17,815	20,831
歳入総額	51,179	60,751	56,052	50,424	54,139	52,632	52,655	57,452	53,045	58,296



- 市税等とは、市税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、地方交付税及び交通安全対策特別交付金
- 特定財源は、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄付金と繰入金、諸収入、市債の一部
- その他は、繰越金、臨時財政対策債、減収補てん債(特例分)等

### 3-5 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,132,693千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 9,148,430千円

#### 【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	559,743	10,821	800	17,824	65,658	464,640
	障害者福祉事業	3,505,041	2,511,597		1,693	122,792	868,959
	老人福祉事業	329,135	45,866		15,924	33,101	234,244
	児童福祉事業	6,799,172	4,130,908	14,300	566,258	258,485	1,829,221
	生活保護事業	1,813,024	1,356,671		27,460	53,102	375,791
	小計	13,006,115	8,055,863	15,100	629,159	533,138	3,772,855
社会保険	国民健康保険事業	1,165,576	396,237			95,254	674,085
	国民年金事業	8,263	8,263			0	0
	介護保険事業	1,449,288	45,933			173,753	1,229,602
	小計	2,623,127	450,433	0	0	269,007	1,903,687
保健衛生	医療福祉事業	1,018,514	418,981		65,080	66,172	468,281
	老人医療給付事業	1,556,943	182,264		38,087	165,487	1,171,105
	保健衛生事業	180,520			65,683	14,218	100,619
	予防事業	724,933	23,955		28,340	83,281	589,357
	診療所事業	76,485			65,262	1,390	9,833
	小計	3,557,395	625,200	0	262,452	330,548	2,339,195
合計		19,186,637	9,131,496	15,100	891,611	1,132,693	8,015,737

(備考)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費は、事務職員の人件費を除く。

### 3-6 森林環境譲与税の使途

令和元年度決算における地方譲与税のうち、森林環境譲与税6,286千円は、森林環境基金積立金に充当した。

## 4 普通会計歳出決算の状況

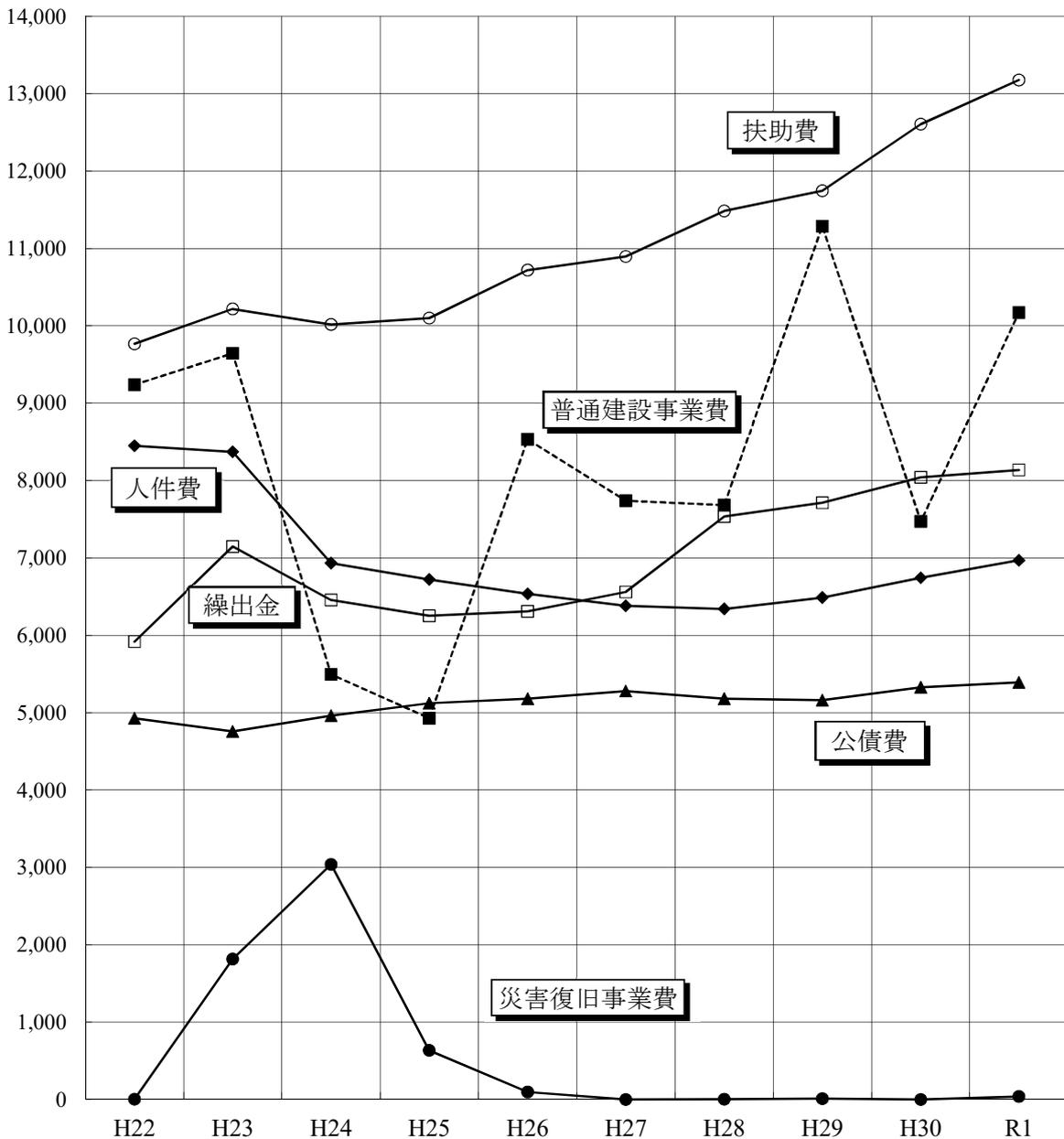
### 4-1 普通会計歳出決算額の推移(性質別)

(単位 百万円)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
人件費	8,448	8,368	6,932	6,721	6,533	6,379	6,339	6,487	6,743	6,969
扶助費	9,766	10,218	10,015	10,097	10,720	10,894	11,482	11,744	12,606	13,176
公債費	4,927	4,755	4,959	5,119	5,178	5,278	5,178	5,161	5,326	5,390
繰出金	5,915	7,145	6,456	6,249	6,308	6,558	7,534	7,712	8,041	8,135
普通建設事業費	9,236	9,644	5,494	4,928	8,530	7,738	7,680	11,287	7,469	10,170
災害復旧事業費	3	1,814	3,038	634	97	0	4	11	0	38
歳出総額	49,729	56,861	52,786	47,678	50,893	49,128	50,752	54,678	52,425	57,218

(百万円)

性質別歳出決算額の推移(普通会計)

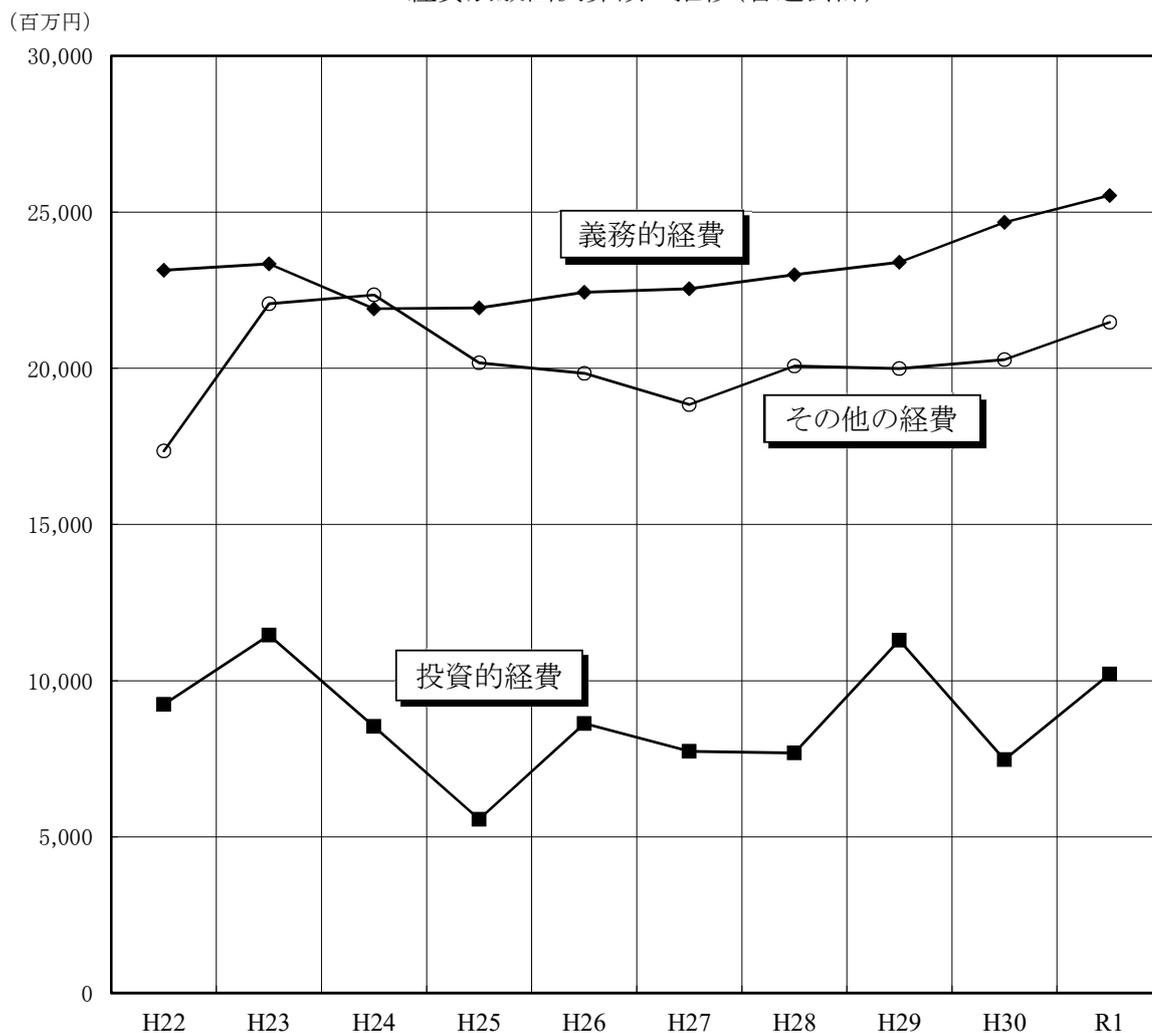


#### 4-2 普通会計歳出決算額の推移(経費別)

(単位 百万円)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
義務的経費	23,141	23,341	21,906	21,937	22,431	22,551	22,999	23,392	24,675	25,535
投資的経費	9,239	11,457	8,532	5,562	8,627	7,738	7,684	11,298	7,469	10,208
その他の経費	17,349	22,063	22,348	20,179	19,835	18,839	20,069	19,988	20,281	21,475
歳出総額	49,729	56,861	52,786	47,678	50,893	49,128	50,752	54,678	52,425	57,218

経費別歳出決算額の推移(普通会計)



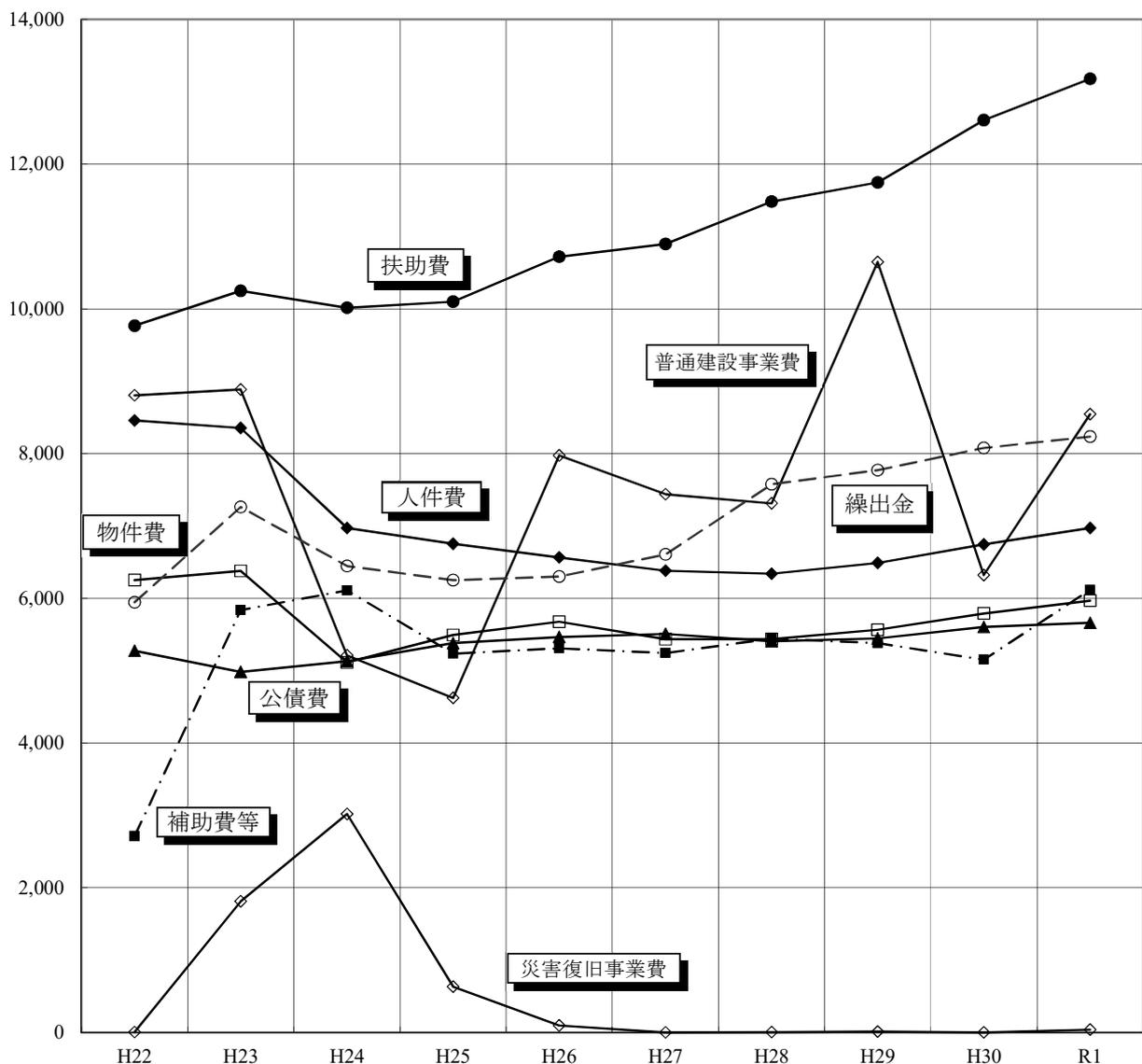
### 4-3 (参考)一般会計性質別歳出決算額の推移

(単位 百万円)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
人件費	8,457	8,352	6,969	6,753	6,563	6,379	6,339	6,487	6,743	6,969
物件費	6,250	6,378	5,114	5,490	5,677	5,436	5,435	5,563	5,789	5,965
扶助費	9,766	10,249	10,015	10,097	10,720	10,894	11,482	11,744	12,606	13,176
補助費等	2,710	5,836	6,107	5,236	5,307	5,242	5,442	5,381	5,152	6,115
普通建設事業費	8,804	8,886	5,214	4,623	7,971	7,435	7,309	10,646	6,319	8,544
災害復旧事業費	3	1,813	3,019	633	97	0	4	11	0	38
公債費	5,273	4,981	5,133	5,380	5,463	5,507	5,407	5,447	5,601	5,661
繰出金	5,944	7,262	6,446	6,249	6,300	6,605	7,574	7,771	8,076	8,233
歳出合計	49,726	56,473	52,796	47,724	51,047	49,078	50,626	54,352	51,557	55,929

性質別歳出決算額の推移(一般会計)

(百万円)



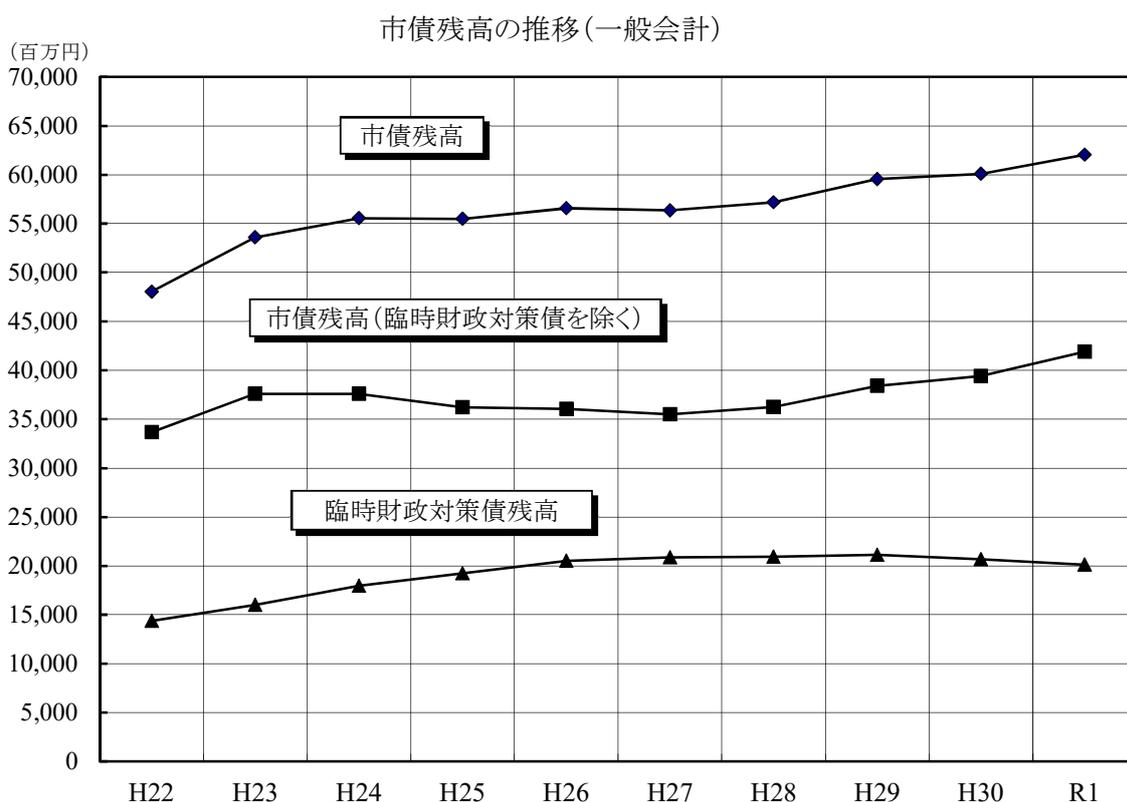
## 5 市債の状況

### 5-1 市債残高の推移(一般会計)

(単位 百万円)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
市債残高	48,041	53,601	55,564	55,477	56,587	56,363	57,188	59,536	60,109	62,044
	33,668	37,603	37,616	36,226	36,078	35,481	36,266	38,401	39,436	41,896
臨時財政対策債残高	14,373	15,998	17,947	19,251	20,509	20,883	20,922	21,135	20,673	20,148
臨時財政対策債発行額	2,626	2,226	2,617	2,074	2,184	1,438	1,242	1,523	984	1,017

(備考) 市債残高のうち、下段は臨時財政対策債を除いた額。



#### ※臨時財政対策債の発行(平成13年度から令和4年度まで)

平成12年度までは、基本的に財源不足を交付税特別会計借入金により措置し、その償還をそれぞれ国と地方が折半して負担する措置を講じてきた。平成13年度の地方財政対策においては、国と地方の責任分担の更なる明確化、国と地方を通ずる財政の一層の透明化等を図るため、財源不足のうち建設地方債(財源対策債)の増発等を除いた残余分については、国と地方が折半して補てんすることとし、国負担分については国の一般会計からの加算により、地方負担分については地方財政法第5条の特例となる地方債(臨時財政対策債)により補てん措置を講じることとされた。この補てん措置は、令和4年度までの間実施される。

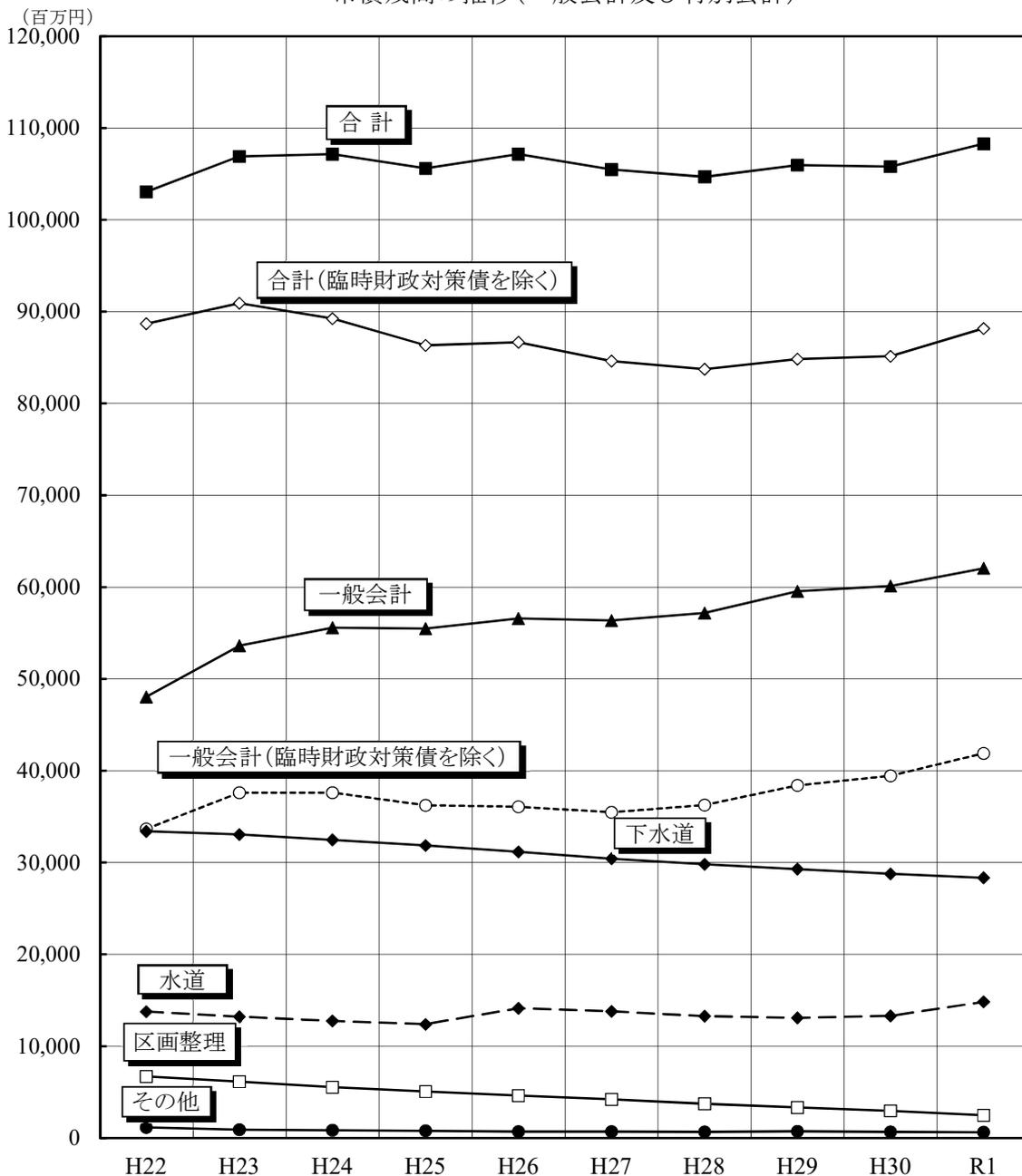
また、この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとされ、地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないように措置されている。

## 5-2 市債残高の推移(一般会計及び特別会計)

(単位 百万円)

会計区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
一般	48,041	53,601	55,564	55,477	56,587	56,363	57,188	59,536	60,109	62,044
臨時財政対策債を除く	33,668	37,603	37,616	36,226	36,078	35,481	36,266	38,401	39,436	41,896
下水道	33,396	33,061	32,476	31,875	31,159	30,434	29,824	29,303	28,783	28,340
水道	13,767	13,216	12,759	12,394	14,121	13,776	13,276	13,079	13,284	14,821
区画整理	6,690	6,133	5,535	5,055	4,597	4,215	3,722	3,317	2,945	2,477
その他	1,166	910	835	789	706	700	655	735	681	621
合計	103,060	106,921	107,169	105,590	107,170	105,488	104,665	105,970	105,802	108,303
臨時財政対策債を除く	88,687	90,923	89,221	86,339	86,661	84,606	83,743	84,835	85,129	88,155
臨時財政対策債発行額	2,626	2,226	2,617	2,074	2,184	1,438	1,242	1,523	984	1,017

市債残高の推移(一般会計及び特別会計)



## 6 基金の状況

### 基金残高の推移(一般会計及び特別会計)

(単位 百万円)

会計区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
財政調整基金	2,091	2,915	4,749	4,689	5,224	5,291	5,292	5,292	5,293	4,687
市債管理基金	6,137	6,139	7,142	8,864	9,369	9,374	9,377	8,431	8,399	6,150
その他特定目的基金	3,098	2,763	3,608	3,571	3,639	3,603	3,898	2,867	2,880	2,758
合計	11,326	11,817	15,499	17,124	18,232	18,268	18,567	16,590	16,572	13,595
財政調整基金+市債管理基金	8,228	9,054	11,891	13,553	14,593	14,665	14,669	13,723	13,692	10,837

